GEKIMIN

元気な民商ニュース

NO，526

発行:北区民主商工会
住所:北区豊島2-13-7
電話 3913−6632
FAX 3913−6741

商工新聞の読みどころ▼増税改憲にストップ…1 面▼商売繁盛…1 面▼違法文書で反面調査…2 面▼ﾜﾝﾎﾟｲﾝﾄｱﾄﾞﾊﾞｲｽ…2 面▼質問検査権乱用し…2面▼8省庁と交渉…3面▼就学援助制度…5面▼相談コーナー…6面▼オスプレイ…7面▼視点…7面▼地域と…8面

ホームページ http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins/index.html　Eメール kitamins@ma.kitanet.ne.jp

趣向を凝らして 新年会続々

1月26日(土)午後6時から**浮間支部**の新年会がありました。民商会員の居酒屋どん(梶原さん)で総勢10名の参加で開かれました。「支部役員の竹ノ内さんが読者さん拡大」との嬉しい報告に、仲間ふやし部会で作成している出来たての新規開業リストを見ながら「このお店はうちの1階なので今度勧めてみる」と勢いよく会員の照井さん。「住まいが工場に近くなり助かった、これからは隣組で民商の仲間とますます深くお付き合いできる」と浮間の都営住宅に引っ越してきたばかりの柴田さん夫妻。美味しい大きなおでん鍋を囲んで乾杯しカラオケに懇談に

と盛りあがった2時間でした。

1月28日(月)午後7時から**十条支部**では新入会員歓迎の学習会・新年会を開きました。民商会員の吉良亭さんで新入会の後藤さんを迎え総勢10名の参加で行われました。会長の宇津木さんから民商の基本方向について学び、支部長の山口さんからは十条支部の歴史や活動の報告などのお話しがありました。「20代の若手会員さんがまた1人増えて十条支部はますますみんなで張り切っていけるね」と支部役員の吉良さん。「なんでも相談にのってもらえる民商に入ってよかったです。同世代の民商仲間と一緒に頑張って行け嬉しいです。」との後藤さん(理容業)を囲み尽きることなく語り合った2時間でした。

北南支部は2月3日に会員のお店、スナックスリースターにて新春のつどいを開きました。参加は会員・ご家族17人、読者や地域の方15人、事務局の総勢33人、会場いっぱいとなりました。北南支部の深谷さん司会のもと、はじめに広田

支部長から「今、不景気な時代だからこそ仲間と力をあわせて頑張ろう」と挨拶しスタートしました。お寿司やお惣菜、飲み物を頂ながら歓談したり、カラオケを愉しみました。広田支部長がこまめに誘い出し、昨年参加した方が隣近所の人を誘っていらっしゃったり、とてもアットホームで温かい会となりました。最後に恒例のビンゴゲームでみんなお土産を受け取り、閉会となりました。

消費税 増税阻止に 署名集め

東神支部・出口さんは、社報「若狭だより」と一緒に署名用紙3枚と返信用封筒をつけお取引き先すべてに郵送され、秋から127人の署名を集めています。

豊島支部　土田さんも地域の集まりの中で署名を訴え78人の署名を集めています。新春のつどいや申告の時期がはじまります。まだ署名をしていない方はぜひ署名にご協力ください。引き続き、まわりの方に署名を広め消費税の増税を中止させましょう。

各界連で 宣伝行動

1月24日(木)午後5時30分から1時間、十条銀座商店街キンコー堂前で北区各界連絡会による消費税増税中止を求める署名集め行動が行われました。4団体17名の参加で民商からは相談役の富沢さんと事務局員1名が参加しました。道行く人々は「増税はこまる、これ以上生活が苦しくなったらどうすればいいの、生活の最低保証を充実することが先決なのに…」と、ハンドマイクの訴えをききながら署名してくれました。108人分の署名が集まり1月29日(火)に日比谷公会堂で行われた全中連決起集会に結集し国会に届けました。次回の署名集め行動は2月22日(金)赤羽駅東口噴水前にて午後5時30分より行います。みなさんご参加下さい。

なかま増やし

先日、赤羽文化センターで行われた申告準備相談会に支部で配布された相談会のチラシを見た方が相談にみえ、記帳の相談で入会し仲間が増えました。開業したばかりの知人にも民商の事を話してみるそうです。今月は5人の方が入会しています。申告や経営で困っている方がいましたらぜひ民商をご紹介ください♪

共済会

民商共済会では、今年も大腸がん検診に取り組んでいます。お申込を頂いた方に、1月下旬までに検診キットをお届けいたしました。

付属の説明書通り、問診票・返信用封筒などを同封していて頂き、検体をポストへ投函して下さい。〆切りは2月末日までとなっています。お忘れないように！

お便り紹介

滝野川支部 八巻常郎さん

この度は共済会よりお見舞い金を頂きまして、大変有り難うございました。

大変お役に立てさせて戴きました。今後共々宜くお願い申し上げます。敬具

お便り紹介

浮間支部 菅野千枝子さん

長い間民商さんにはお世話になりました。共済金が届いた日に元気な民商ニュースが入りました。夜のオリエンテーリング開催のお知らせ、生きていたらさぞ喜んで参加したことでしょう。いろいろありがとうございました。

国の策動しっかり学んで…
いのちと健康守る共済学習会開催

1月27日(日)・東商連会館で開かれた「いのちと健康を守る学習交流会」に参加しました。

講演は、中央社会保障推進協議会・相野谷安孝さんの「新政権下で社会保障はどうなる。加速する『税と社会保障の一体改革』」でした。

構造改革のその先に

年金削減、生活保護基準の引き下げ、医療・介護の改悪が続いています。その根っこに01年から始まった小泉構造改革の新自由主義の流れがあるということでした。02年から08年にかけ、社会保障費が毎年2200億円削減され、09年度の予算では、01年に比べて1兆6000億円も削られました。8年間で削られた公費の総額は8兆3630億円にもなります。その延長上に今回の「改革」があり、その目的は社会保障の公費削減だといいます。

現在、社会保障費の総額は100兆円で50兆円は保険料などで、40兆円が国の公費、10兆円が地方の公費だそうです。とにかく国の公費40兆円を削減することが目的だそうで、40兆円を消費税でまかなうならば消費税率は16％、消費税率10％で社会保障費をまかなうならば社会保障費は25兆円になるといいます。さすがに15兆円は削減できないでしょうが、それにできるだけ近づけたい、といのが本音なのでしょう。厳しい数字です。今でもギリギリなのに放っておけば社会保障は衰退していきます。

消費税増税はやむを得ない？

数字だけみると「消費税増税もしかたないか」と思ってしまうかもしれませんが、それは間違いだと思います。その流れの裏に新自由主義の考え方があることを忘れてはいけないのです。

格差がひろがり、逆に格差を良しとし、競争又競争…人を蹴落としてもとにかく競争に勝った者が偉い。しかし、競争といっても決して平等ではなく「資本をもったものが勝ち」の競争です。そういう社会の方向に税金が徴収され、使われています。

新自由主義には、「行政のズボラさに対して民間の効率性を導入する」という考え方があるのだと思いますが、それは同時に全て…もちろん人間も商品化していくことになります。資本が残って人がいなくなる。そんな社会が維持できるはずがありません。

日本には「売り手良し、買手良し、地域良し」という言葉があります。そういう商売の繋がりを育てていくしかないのだな…と改めて考えさせられました。

税の目的・国家の役割

最後に憲法のことです。憲法25条の②に「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とあります。これは時の権力者に対して釘をさしています。社会保障は国がやってやるということではなく、国は社会保障を充実する方向に進まなければならないということです。憲法改正が叫ばれていますが、憲法を変えるということは、権力の縛りを変えるということで大変なことです。

2月頃に「社会保障改悪」のパンフレットができあがるので、大いに学習して下さいということでした。

寒い日が続き、気持まで縮こまりがちになりますが、もうすぐ春です。

縁生舎　石塚

午前の講演を受け、午後は3民商から活動報告がありました。

玉川民商からは他民商合同で地域診療所に集団健診に取り組んでいる実践例が報告。

東大和民商からは大腸ガン検診を会員100パーセントの受診を目指して奮闘中との発言でした。

その後3つの分散会にわかれ経験交流と討議をおこないました。

いのちと健康を守る共済活動は健康で文化的な国民生活をおくるという憲法25条の生存権に基づいて人間の尊厳を守る重要なことであり民商運動として進めなければいけないと痛感しました。　事務局・鈴木

足の変化に注意！
偏平足と松葉杖

昨年の12月半ばに足の手術をしました。病名は「後脛骨筋腱機能不全症」というやつ。平たく言えば偏平足。足の裏土踏まずのアーチを支えている「腱」の機能が衰えて(或いは損傷して)アーチ上部の骨が下に落っこちた状態となっていました。軽度の場合はインソール(装具)を使うことにより改善するようです。

私が偏平足になったのは中学生の頃からですが、そのことによる障害はありませんでした。今回の症状になったのは、過去にスキーや登山のときに捻挫し、その都度腱が傷んだことによるのではないか？と思います。加齢によりそれが症状として出てきたのではないか…捻挫はしっかりと直しましょう。

さて、足の痛みが増し、インターネットで見つけた診察科目「偏平足」に診察に行ったのは、2011年7月、診断の後に「インソール(装具)による治療を始める」と、告げられました。6ヶ月経っても改善が見られないため、手術を決断。日程の関係で12月となりました。

手術は、落っこちた骨を元の位置に戻し、数本のボルトや金具で止め、腱を取り替え(？)る。3時間半かかり、かなり大げさだった。年末に退院したけれど手術した足は着地不可！室内は松葉杖に頼り、外出はツレが押してくれる車椅子の生活です。現在、足に体重の1／3までは加重OKとなったが、これが難しい。過ぎたるは××のため、やっぱり松葉杖の厄介になっています。自立歩行には術後3ヶ月かかるそうです。

今回気がついたのが、この手術をする人が意外と多いということ。予防にはアーチを支える筋肉、さらに靭帯や腱などの組織を鍛えることが重要です。青竹踏みや、芝生・砂地の上を裸足で歩くことで、治療や予防が期待できるそうです。皆さんの中でも過去に捻挫したとか、偏平足気味だとかで、足の裏が痛くなる方は、整骨院や接骨院ではなく整形外科の受診をお勧めします。身体が資本の中小業者。早めの予防と発見・治療を心がけましょう。

滝野川支部　鈴木貫一

……お知らせ……

◆会内なんでも相談会
経営・くらしのなんでも相談会です。
毎週木曜　午後2時～

◆なんでも相談道場
虹の会
第1・第3水曜
昼の部2時～
夜の部7時～
次回2月13日

◆会員無料法律相談
弁護士による無料法律相談会です。
次回2月27日(水)
午後2時から(要予約)

◆第11回城北法律セミナー
成年後見の活用法
2月19日(火)
午後2時から(要予約)
豊島区生活産業プラザ
ご予約は…

◆パソコンクラブ
次回は3月開催予定です

☎3913-6632
民商まで

ありがとうございました！

前回の元気な民商ニュースに掲載した「お砂糖下さい」を見て、北南支部の森さん、深井さん、浮間支部の菅野さんが届けて下さいました♪ありがとうございました!!